

特別臨時的任用講師について

千葉市教育委員会教職員課

この案内は、千葉市教育委員会より直接本人に電話で事務連絡を差し上げた方のみを対象としますのでお間違えにならないようお願いします。

〔会 場〕 千葉市教育センター 2階講堂

千葉市稲毛区轟町3-7-9

※ 教育センターでの電話対応はできませんので、当日緊急に連絡が必要となった方は、千葉市教育委員会教職員課人事係（043-245-5931）までご連絡ください。



※自家用車の使用はできません。公共交通機関を用いてください。

アクセス・・・JR総武線「西千葉」駅から徒歩15分または

ちばシティバス「教育センター」下車徒歩0分

JR「千葉」駅で千葉都市モノレール「千城台行き」に
乗り換え「天台」駅下車徒歩5分

〔当日の日程〕

事務連絡した日時となります。

受付	15:00～15:15
説明	15:15～15:40
面接および書類確認	15:40～16:45

※面接時間以外で書類確認を行う。

※面接及び書類確認が終了した者から随時解散とする。

〔当日持参する書類等〕

(1) 印鑑（シャチハタは不可）及び筆記用具

(2) 教員免許状の原本とそのコピー（A4サイズ）

所有するものすべて。必ずコピーも持参する。免許裏面に記載がある物は両面コピーとする。サイズはA4サイズとする。原本は確認後返却。見込みの方は、交付後すぐ持参する。※臨時免許状（本県で有効なもの）も含む

(3) 卒業（修了）証書原本とそのコピー（A4サイズ）

専門学校、短大、大学、大学院のうち自分が卒業（修了）したものすべて。A4サイズにコピーしたものも必ず持参する。原本は確認後返却。学生の方は卒業後すぐ持参する。

(4) 成績証明書

(3) に該当するすべての学校についての成績証明書を持参すること。

(5) 住民票記載事項証明書

配付された用紙、または氏名、生年月日、性別、住所、本籍地を記載して証明されたもの（住民票不可）の平成24年1月1日以降に作成したもの。4月1日までに転居を予定している方は転居後に作成する。

※千葉市は、学区に居住することができません。配置校が決定してから住居を決定すること。（配置校の決定日は面接当日に連絡）

(6) 身元申告書

当日用紙を配布します。その場で作成できるように学歴・職歴・家族状況・免許などについて記入できるように準備すること。

※住所は住民票記載事項証明書と一致させること。但し、転居予定者も住所・通勤欄以外は記入して、当日提出すること。

(7) 写真2枚(同一のもの)

サイズ縦6cm×横4.5cm、スピード写真は不可。提出前6ヶ月以内に撮影する。(カラー、モノクロともに可)

(8) 履歴事項を記したメモ

小学校～最終学歴校までの入学・卒業年月日(転校・退学・修了も含む)。職歴がある方は、勤務先名とその期間、在家庭の期間のメモを用意する。

※履歴書を記入するときに、戸籍の漢字、住所は、正式な表記が必要となるので確認する。

(9) 職歴がある方

講師経験のある方は、常勤・非常勤に関わらず辞令・雇用条件通知書などをすべて持参する。

(10) 大学中途退学の経歴のある方

該当するすべての大学の単位修得証明書を用意する。

(11) 科目等履修生・通信教育の経験のある方について

該当するすべての学校の単位修得証明書を用意する。

(12) その他の資格など

看護師・保健師・司書・司書教諭・学芸員・社会教育主事・栄養士・管理栄養士・調理師の資格のある方は証明となるものとそのコピー(A4サイズ)を持参する。

(13) 健康診断について

当日、説明いたします。

当日までに取得できない書類については、説明会当日に提出日を指示します。

その他、不明な点は千葉市教育委員会教職員課人事係までお問い合わせください。

電話 043-245-5931